

# 長野市行政改革大綱実施計画(集中改革プラン) 進行状況報告書 (平成18年度 4月～9月)

## 予定年度別実施状況(改革項目数)

平成18年9月30日現在

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規改革項目数	-	15	14	35				
各年度当初の取り 組み項目数	117	78+15 93	64+14 78	49+35 84				
(うち年度内 実施予定)	(31)	(25)	(31)	(19)				
年度末で除外した 項目	1		6					
実施済	38	29	23	10				
翌年度に継続する 項目	117-1-38 78	93-29 64	78-6-23 49					

～市民と共に進める長野改革～ 「元気なまち ながの」の創造 （長野市行政改革大綱）

3つの視点と具体的な取り組み内容

**視点1** 市民と市の役割分担を明らかにし、パートナーシップに基づくまちづくりの推進

～まちづくりの視点から変えていこう～

推進項目1 市民との役割分担の再構築の推進

- 推進内容1 事業の廃止又は縮小
- 推進内容2 補助金の整理適正化
- 推進内容3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進

推進項目2 民間活力の活用の推進

- 推進内容1 民間委託等の推進
- 推進内容2 PFIの導入
- 推進内容3 民営化の検討
- 推進内容4 市民公益活動団体との協働の推進

推進項目3 情報提供・公開の推進

- 推進内容1 市政情報の提供・公開
- 推進内容2 審議会等の会議の公開
- 推進内容3 広報活動の充実

推進項目4 市民参加型市政の推進

- 推進内容1 市政への市民参加の推進
- 推進内容2 審議会等への市民参加の推進
- 推進内容3 広聴活動の充実

**視点2** 民間の発想を取り入れた行財政経営への転換

～民間の発想を生かして変えていこう～

推進項目1 成果重視と競争原理を導入した行財政経営の推進

- 推進内容1 目標管理制度の導入等

推進項目2 最少の経費で最大のサービスを提供

- 推進内容1 事務事業の簡素効率化
- 推進内容2 事務事業の整理統合
- 推進内容3 公共工事コストの縮減及び入札制度の改善
- 推進内容4 既存施設の見直し
- 推進内容5 施設整備の適正化

推進項目3 健全な財政運営の推進

- 推進内容1 中長期財政見通し、企業会計手法の活用
- 推進内容2 市税等の収納率の向上
- 推進内容3 受益者負担の適正化
- 推進内容4 自主財源拡充の検討

推進項目4 評価制度の活用

- 推進内容1 行政評価の推進
- 推進内容2 公共事業に対する再評価制度の推進

推進項目5 公務員制度改革の推進と職員数の適正化

- 推進内容1 人事・給与制度の見直し
- 推進内容2 職員数と職員配置の適正化
- 推進内容3 多様な人材の確保・育成の推進
- 推進内容4 職員の意識改革と職場の活性化

**視点3** 市民の目線で良質なサービスを迅速に提供

～市民の目線で変えていこう～

推進項目1 顧客志向による市政の推進

- 推進内容1 市民の目線による事務事業等の再点検

推進項目2 柔軟で迅速な対応のできる組織体制の整備の推進

- 推進内容1 機能的な組織・機構の整備
- 推進内容2 新たな時代に対応した支所等の在り方
- 推進内容3 政策形成・行財政経営推進機能の強化
- 推進内容4 審議会等の適正化

推進項目3 職員研修の充実

- 推進内容1 派遣研修の充実
- 推進内容2 時代の変化に対応した研修等の充実

推進項目4 電子市役所の推進

- 推進内容1 IT社会に対応したサービスの拡充
- 推進内容2 行政情報化の推進

推進項目5 窓口サービス向上の推進

- 推進内容1 総合窓口・ワンストップサービスの検討
- 推進内容2 窓口サービスの改善

**1 計画策定の趣旨等**

この実施計画は、大綱に掲げた上記の3つの視点に基づく、具体的な取り組み(推進項目)を総合的かつ計画的に推進するため、改革をどのように進めていくかを明らかにするために策定するものです。

**2 実施計画期間の見直しと集中改革プランとしての位置付け**

本市の実施計画の期間は、大綱と同様に平成15年度から平成19年度の間の5年間となっていますが、国の行政改革に係る現行指針[「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな

指針」(平成17年3月29日付け総務事務次官通知)]や今後、社会経済情勢、市民ニーズ及び財政状況等の変化に適切に対応するために、計画期間は5か年の固定とし、年度ごと計画期間の起

点をスライドさせ、毎年見直し(ローリング)を行い、計画の実効性と弾力性を確保していきます。

また、この実施計画を国の指針でいう「**集中改革プラン**」として位置付け、取り組んでいきます。

**3 財政構造改革プログラム(工程表)の実実施計画への取り込みについて**

財政構造改革工程表に基づいて実施する個別の改革事項については、この実施計画に掲載した上で、財政効果額(コスト削減額等)の実績把握及び進行管理を毎年実施します。

**4 実施・稼働後の効果検証について**

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況				年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等		今後の課題・進め方		19	20	21
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	総務部	庶務課	IP電話の導入	<p>【現在の料金】月額 基本料金 255,600円 通話料金 890,000円</p> <p>【IP化後の料金】月額 基本料金 191,300円(Bレッツ) 326,460円(ｽｰﾄｲｰｻ) 通話料金 712,000円</p> <p>【初期投資額】 工事費用 6,000,000円</p> <p>【回収期間】 Bレッツ 24.7ヶ月 ｽｰﾄｲｰｻ 56ヶ月</p>	通話料金の削減額	経費の削減	方針が決定し 次第、実施に移 したい。	通話料金について、他方式(I Pによらないもの。)と 比較検討した。	ランニングコストを重視した回線を選択した場合は、 通信料金的大幅削減が可能であるが、公共性を 考慮すると信頼性が劣ることが最大の弱点であり、 導入には慎重にならざるを得ない。						
2-2-4 既存施設の見 直し	総務部 関係部 局	庶務課 関係課	文化ホール等の 再編によるコスト 削減	<p>廃止した場合の代替施設を確保す ることが可能か、利用率の低い施設 を他の施設に集約し、施設数を減ら すことが可能か検討する。</p> <p>【年間削減額】 Bレッツ採用の場合 2,907,600円/年間 ｽｰﾄｲｰｻ採用の場 合 1,285,680円/年間</p>	19年度までに方 針を決定し、21年 度より実施する。	施設を再編す ることにより、 管理コストの削 減が可能とな るとともに、施設 の利用率が上 ることが見込め る。	指定管理者の 管理運営によ る、利用状況の 推移等について 検証する。	各施設毎に所管課で指定管理者への引継状況を把握し、 利用率及び今後の利用申請の状況を調査している。	各施設の所管課で把握した内容を持ち寄り、今後 の在り方を検討する。						
2-3-3 受益者負担 の適正化	総務部	庶務課	本庁舎駐車場の 有料化	<p>第1～第5駐車場に機械設備を設 置し、無人化する。開庁時間は市役 所専用とし来庁者は無料、閉庁時は 一般開放し有料とする。</p>	駐車場維持管理費 における削減額	駐車場維持管 理費の削減	年間500万円	有料化の実施方法の検討(対象駐車場、料金体系、運用 方法等) 他市での有料化事例の調査	平成19年1月からの実施が困難となったため、 平成19年4月からの実施に向け、引き続き検討、 準備を行う。 駐車場敷地の大部分が借地であり、これへの対応 が必要。						
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	庶務課	電子文書管理シ ステムの導入	<p>導入の要否・導入時期等は情報政 策課が実施している情報システム最 適化事業で検討されている。</p>	決裁時間の短縮 必要な文書等の検 索時間の短縮 紙文書の削減・保 存スペースの削減	文書事務の適 正化・効率化、 省資源化、市民 との情報共有化	情報政策課情報システム最適化事業において検討中	情報システム最適化事業の結論を踏まえて検討す る							
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	総務部	職員課	職員の事務服の 在り方の検討	<p>平成17年1月から平成19年3 月まで実施されている服装自由化の 試行の結果を踏まえ、事務服検討委 員会を再開し、事務服貸与の廃止に ついて検討を行う。</p>	服装自由化の試行 から実施継続 事務服貸与の廃止	経費の削減	事務服貸与の経費0 円	事務服貸与の 廃止 長野市職員被 服貸与規程の改 正	事務服着用調査の実施(本庁・5月及び8月実施) 5月の調査では、前年同時期に比べ、着用率が激減してい る。 ベスト 44% 24% スカート 44% 27% ブラウス 10% 4% 8月の調査でも、前年同時期に比べ、ブラウスを除き、着 用率が激減している。 ベスト 14% 5% スカート 44% 22% ブラウス 14% 17% 職員アンケート及び市民アンケートを8月に実施し、9 月から開始した事務服検討委員会の資料とした。		事務服検討委員会において出された意見に基づ き、廃止に向けた検討を行う。				
2-5-1 人事・給与制 度の見直し	総務部	職員課	特殊勤務手当の 見直し	<p>廃止及び見直しが必要な手当を整 理し、平成17年度中に労働団体に 提案した上で、18年度中に関係条 例の改正を行い、実施を図る。 また、手当の必要性等について継 続的に検討し必要に応じて見直す。</p>	危険・不快・不健 康等手当本来の趣旨 に合致しない手当の 廃止等	職務実態に応 じた支給	労働団体との 協議、特勤手 当条例の改正 年度途中から 実施	見直しに係る職員団体との協議を実施中である。(7月 下旬～)	職員団体との協議を早期に整えた上で、特殊勤務 手当条例・規則の改正を行う。						

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	公務員制度改革 の推進	人事評価はH19年度の実施に向け、試行を引き続き行うが、能力評価はH17年度の試行結果を検証した上で、H18年度中の実施を目指す。また、人勤で示された給与構造改革の実現に向け、評価結果の活用案を作成し、H20年度の実施を目指す。	職員の評価制度に対する信頼性と納得性の確保 職員の90%以上が、評価制度を信頼し、納得できるレベルとする。	能力本位で適材適所の人事配置の実現と公正で納得性の高い評価制度の実現			7月 平成17年度人事評価の試行に見られた傾向(試行結果)の分析公表 9月 活用方針の決定及び職員への明示 10月 能力評価実施(試行を中止し実施へ) *業績評価は試行を継続し、H19年4月から管理職について実施予定。	人事評価の具体的な活用方法(能力開発、人材育成、人事給与処遇への反映等)を検討する。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	旅費の見直し	「情報システム最適化事業」において実施事業と位置づけられた場合、既存パッケージ商品と現行旅費支給事務とを比較・検討し、必要に応じ旅費の見直しを行う。	「情報システム最適化事業」の計画策定の結果により、今後目標値等を設定。	経費の削減と事務の簡素化			「情報システム最適化事業」との整合に配慮した見直し準備中。	「情報システム最適化事業」との整合を取りながら、必要な見直し作業を進める。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	退職手当制度の 見直し	勤続年数に依存した制度を在職中の貢献度を加味する国家公務員の退職手当制度(H18.4.1施行)に準拠した制度に改め、労働団体と協議の上、一般職の退職手当条例の改正を図る。	国家公務員退職手当法 在職中の貢献度を反映する退職手当制度の導入	在職中の貢献度に応じた退職手当制度の確立			労働団体との協議、退職手当条例の改正年度途中から実施 一般職の退職手当条例改正の方針を決定した。(7月下旬) 条例改正に係る職員団体との協議を実施中である。(7月下旬～)	職員団体との協議を早期に整えた上で、退職手当条例の改正をし、給料表の切替えと同時期に施行する。				
2-5-1 人事・給与 制度の見直し	総務部	職員課	給与構造改革と 人事評価制度に 連動した給与制 度の見直し	国においてH18.4.1から実施される地場資金を反映した給与制度の導入について労働団体と協議し、給与条例の改正を図る。また現在試行中の人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度について研究し、導入を図る	国家公務員の給与制度及び人事評価制度の先進団体の給与制度 地場資金の反映及び職務・職責に応じた給与制度の導入	地場資金に応じた給与水準人事評価制度と連動した職務・職責に応じた給与制度の確立			国準拠の給与制度導入人事評価制度と連動した給与制度の研究 給与構造改革に係る職員団体との協議を実施中である。(7月下旬～)	職員団体との協議を早期に整えた上で、国準拠の給与条例・規則の改正をし、給料表の切替え、地域手当の導入等を行う。				
2-5-2 職員数と職員 配置の適正化	総務部 行政改革推進局	職員課 行政改革推進局	職員定数・人員 配置の適正化の 推進	定員適正化計画に基づき、新規採用を抑制しながら、事務事業の見直し、簡素化、行政改革的手法により人員減を図るとともに行政需要に見合う柔軟な任用形態を検討、導入、非常勤職員の効果的任用を図る。	職員数 平成22年4月1日までに140人を削減する。(4.8%の削減)	人件費の削減、効率的、柔軟な任用形態			各所属で「平成19年度職員配置計画表」を作成(5月) 上記計画表を基に、平成19年度の職員配置について各部署長のヒアリングを実施(6月) 職員配置等に関する中核市への調査(8月) 任期付職員の採用について、現行の専門的な業務に加えて一般的な業務についても採用できるよう条例を改正(9月)	来年度の組織・職員体制の検討 第3次定員適正化計画の策定、公表、進行管理 職員削減の具体策の検討 平成19年度以降の職員配置について検討を進める。 任期付職員(一般的な業務)の配置職場を検討し、平成19年度採用準備を進める。				
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	職員課	庶務関係事務の 電子化	平成18年10月に「情報システム最適化事業」の実施事業として計画された場合は、給与、健康診断、人事考課、庶務事務のそれぞれについて、パッケージ商品をベースに具体的な導入計画を策定する。	「情報システム最適化事業」の計画策定の結果により、今後目標値等を設定。	電子処理により迅速化、省力化、省資源化			5月末に情報政策課による「情報システム最適化事業」の庶務事務に関するヒアリングが行われ、「情報システム最適化事業」の分析・評価のための資料を作成。	「情報システム最適化事業」の分析・評価の進捗状況を見極めながら、引き続き導入の検討を行う。				

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況		年度計画				
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	情報政策課	情報システムの 最適化	平成17年度から、S I e r (システムインテグレーター)に委託し、事業に取り組んでいる。平成18年度未までに、電子市役所構築計画を策定する。この計画に基づいて、平成19年度以降、システムの再構築・更改を進める。  システムインテグレーター...顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う事業者のこと。	システム間の連携を考慮し、システムの再構築・更改を進める。  具体的な数値目標は、現在計画策定中のため設定できない。	全体として最適なシステムの構築を進めることにより、経費の削減と事務処理の効率化が図られる。  電子市役所の構築を効率的に進めることにより、市民サービスの向上が図られる。	電子市役所構築計画の策定		長野市としての電子市役所のあるべき姿の検討を行い、中間報告書を作成した。 中間報告書では、計画の策定に向けて、今後5年間の事業概要や予算計画等を示すことができた。	10月中に高度情報化推進委員会を開き、中間報告書で示した事業概要等について審議し、それに基づいて財政課との調整を進める。 それらの内容を反映し、年度未までに、第二次長野市高度情報化基本計画を策定する。				
3-4-2 行政情報化の 推進	総務部	情報政策課	統合型GISの構築	平成17年度に、情報システム最適化事業にあわせて、整備計画の策定をしている。この計画に基づいて、平成18年度から平成20年度にかけて、地図データの整備とシステムの構築を行い、平成20年度にシステムの一部供用を開始する予定。 平成18年度から、現在ある個別GISの再構築などを併せて進める予定。	地図情報に関連する各課の課題及び導入希望のGIS関連システム数  地図情報関連の課題 83 15  システム数 26 7	GISを利用した地図情報の共有を推進することで業務が効率化され、市民サービスの向上が図られる。 システムを集約することにより、データ整備及び維持管理費用が削減される。	基図データの作成、汎用GISの構築、個別GISの再構築	担当課ごとに予算計上していた関係業務について、本事業と調整して実施するため、関係課による打合せやヒアリングを重ね、共用空間データ整備及び建設GIS整備のに向けて作業が総合的かつ効率よく進んでいる。  一部実施:共用空間データ整備業務の契約締結、建設GISの整備計画策定業務の契約締結	庁内でGISの利便性に関し認知度が上がり、新たな要望が出始めている。 今後の進め方としては、導入経費の削減や業務改善に寄与するよう汎用GIS及び建設GISの整備に着手する。 GISの利活用は業務改善と密接に関係するため、行政改革推進局の関わりが不可欠である。 現行のICT調達は各課が独自で行っており全庁的なルールがないため、調達方法のルール化が急務である。					
1-3-3 広報活動の充 実	企画政策部	広報広聴課	ホームページの リニューアル	担当者の技術レベルにかかわらず、J I Sアクセシビリティなどのルールをソフト上で簡単に適用でき、レイアウトのデザインを統一できるCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入してリニューアルを行う。  ウェブアクセシビリティ...高齢者や障害者を含む全ての人がホームページを支援なく利用できること、あるいはその使いやすさ	新ホームページの稼働時期  平成18年10月	高齢者や障害者を含む誰もが利用可能な市政情報の提供	平成18年10月 新ホームページ稼働 ウェブアクセシビリティの維持、向上を図る	CMS事業者の選定のため提案競技を実施し、審査の上事業者を選定(4月) サイト構成設計完了(7月)、ページデザイン設計完了(8月) 職員説明会・アクセシビリティ研修(6月)、操作研修(8月) データ移行、CMSによるページ作成完了(9月) CMS試験稼働、最終調整(9月) 10月1日、新ホームページに切り替え(予定)	10月1日公開後、ページ内容の確認 ホームページガイドラインをCMS版に改定 各ホームページ担当者への研修の充実					
1-4-3 広聴活動の充 実	企画政策部 総務部	広報広聴課 秘書課 情報政策課	市民要望等の データベース化 よくある質問 (FAQ)の公表	情報システム最適化事業による検討の動向を見ながら、同時に情報収集を行い研究し、早ければ19年度に構築し、20年度稼働。	システム稼働年度  20年度	市民の声がより反映された施策の実現と市民への情報提供	先進都市の情報収集	中核市等の取り組み状況を把握するとともに実施方法等について検討を進めている。	情報システム最適化事業による検討の動向を見ながら、同時に情報収集を行い実施方法等の検討を進める。					
1-1-1 事業の廃止又 は縮小	企画政策部	交通政策課	交通災害等共済 事業の見直し	平成17年度「長野市交通対策審議会」に本事業の必要性やあり方について諮問し廃止も視野に入れ審議中。 答申を受け平成18年度に方針を検討決定する。	市負担額の削減  約4000万円	今後の少子高齢化社会に対応した財源の活用	見直し案の策定及び実施	6月に区長会、女団連、老連等へ廃止の説明を行い理解を願った。 その後、9月議会において廃止条例が可決された。 また、事業廃止に伴い児童・高齢者福祉対策及び交通安全施策の更なる充実を検討している。  実施・稼働:市負担額の削減	区長会等関係団体へ廃止の通知を送付するとともに、区長会行政懇談会やまちづくり市民会議においても説明を行うほか、11月15日号広報ながのへ廃止周知の広報を掲載する等、市民への周知を図る。					

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況				年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等		今後の課題・進め方		19	20	21	22
1-1-2 補助金の整理 適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	補助金等の類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、懇話会提言の【モデル2】を用いて補助金、交付金、扶助費等を4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	類型化の対象とする補助金等の数  689	役割を終えた補助金の廃止による財政負担軽減、及び市民の参加意識、自立性に寄与する補助金の有効性の向上		対象の洗い出し、プロジェクトチーム設置準備	都市内分権の住民自治協議会設立に向けて行われる、各地区への依頼事務及び補助金等の見直し作業と連携を図るため、関係課(企画課)との協議を開始した。				引き続き、関係課(企画課)との協議を行い、具体的な実施方法について検討する。			
1-1-3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進	行政改革推進局	行政改革推進局	各種団体事務等の適正化	毎年一定の時期に団体事務の状況調査を実施し、状況の公開と共に団体の役割分担の明確化や自主性の向上など、団体への協力を求めている。	会計事務等の所管を支所から団体に変更する。  団体の割合 30%以下	団体の活動の適正化、自主運営の促進と経費の削減 団体と市の関係の明確化	40%		都市内分権推進計画において、行政改革推進局課長が専門部長となり、市からの依頼事務の見直し、各種団体の統廃合、各種団体への補助金の見直しと住民自治協議会への一括交付、及びすくく支援事業交付金対象事業のチェックについて検討を進めることとなっている。支所における団体事務の見直しはこれらと深く関係するため、関連付けて実態調査及び改善の取り組みを進めることとし、進め方の検討を行っている。				支所における団体事務の取扱状況と併せ、地域の団体役員等への依頼事務の状況、補助金の交付状況等について実態調査を進め、状況を把握する。特に依頼事務については、把握漏れがないよう、調査方法を工夫する。			
1-1-3 外郭団体等の見直しや自主運営の促進	行政改革推進局	行政改革推進局	外郭団体等の見直し	平成18年度 外郭団体の経営、市の関与のあり方等に係る基本方針を策定。 市との関連の強い111団体について上記方針により検討・分析し、経営改善計画の策定支援を行う。	改革方針を策定する団体の数  12団体	外郭団体等の経営健全化・自立化等の促進		外郭団体改革方針(仮称)の策定 経営改善計画の検討・策定 4団体	対象団体を1団体増やし、12団体とした。 外郭団体及び所管部局とのヒアリング(課題整理) 外郭団体見直し指針(基本的事項)の策定(6月) 外郭団体が実施している事業を対象とした行政評価の実施(9月)  一部実施:外郭団体見直し指針(基本的事項)を策定した。				見直し指針(団体個別事項)の策定 経営改善計画の策定指示・支援			
1-2-1 民間委託等の推進	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	合併支所管内における指定管理者制度の導入  (旧項目名:指定管理者制度の導入に伴う公の施設の管理・運営の検討)	平成18年度 4月に公募等を実施 5月 申請期間 8月 審査 9月 指定議案提出 12月 施設条例改正	合併支所管内の指定管理者移行予定の直営施設  90施設	市有施設の効用の拡大 経費の縮減、管理の安定		指定管理者対象施設の公募、審査、選定、議会承認、施設条例改正(73施設)	4月17日～28日 募集要項配布 5月22日～6月2日 申請受付...118施設(13グループ)に、延べ19団体から申請 6月～7月下旬 書類審査及び選定委員会における審査(公募116施設及び公募によらない12施設、延べ13団体を候補団体として選定) 8月4日 選定結果公表 9月議会 118施設について、指定議案上程、議決				大岡観光施設(聖山パノラマホテル等4施設)について、現在指定管理者の再公募を実施している。12月議会及び3月議会において、それぞれ施設設置条例の改正議案及び予算議案を上程する。各担当課において、指定管理者との協議及び来年度の準備を進める。 平成19年度の指定管理者公募施設を確認し、公募実施に向けた準備を進める。			
1-2-1 民間委託等の推進	行政改革推進局	行政改革推進局	公共部門に民間資金を導入する手法や新たな公共サービスの提供手法の研究	案件ごとに最適な民間との連携・協働の関係を構築し、最少の経費で最大の効果があがる手法を調査研究し、PFI、指定管理者制度、業務委託等を導入するとともに、市場化テスト、市民ファンドの活用等を検討していく。	民間資金導入方法の検討(指定管理、PFI、市場化テスト、市民ファンド等) 検討結果により導入可能な手法から順次実施	民間活力の導入促進 持続可能な行政サービス供給体制の実現		民間資金導入手法等の検討	PFI導入対象施設の調査・検討 長野市PFI導入基準の策定(7月) 市場化テスト実施方法等の調査・検討 市場化テストに係る長野市の対応方針の策定(7月)  一部実施:長野市PFI導入基準を策定した。 市場化テストに係る長野市の対応方針を策定した。				市民ファンドの活用に係る調査研究 地方独立行政法人導入に係る調査研究			

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21
1-4-1 市政への市民 参加の推進	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの 類型化及び見直し	部局ごとにプロジェクトチームを設置し、懇話会提言の【モデル1】を用いて行政サービスを4領域に類型化、各領域に類型化されたサービスの見直しを実施する。行政改革推進局は各部局のサポート及び連絡調整、実績管理等を行う。	約1,800事業	事務事業の簡素効率化及び市民との協働の推進が図られる。	各部局プロジェクトチームによる類型化作業 事務事業評価シートによる検証及び見直し案の作成	部局別プロジェクトチームによる類型化作業(前年度からの継続) 事業の担当部局による事務事業評価の作成及び評価	事業の担当課においては、事務事業評価シートによる検証結果に基づく改善・改革に着手する。 また、事務事業評価シートによる検証結果を踏まえ、「受益者負担及び給付水準の適正化」作業に活用できるように、事業領域を再検討するとともに見直しを行う。				
2-3-3 受益者負担の 適正化	行政改革推進局 関係部局	行政改革推進局 関係課	行政サービスの 総コスト算出等の 現状検証及び受益者負担割合の 基準作成並びに 使用料、手数料 の見直し	プロジェクトチームを設置し、減価償却費を含めてサービスの提供に要する総コストを明らかにしたうえで、市民の受益と行政の責任の度合い及び民間での事業実施の可否等を勘案し、受益者負担割合を決定する。【モデル1】によって行政サービスを類型化した結果に基づき、A～Dの各領域ごとに具体的な基準を作成 基準に従い、使用料、手数料の見直しを実施	約1,800事業	受益者負担の適正化 行政サービスの妥当性、公平性の確保	総コスト算出、受益者負担割合の現状検証、負担割合の基準作成、激変緩和措置の検討(プロジェクトチーム)	受益者負担割合の決定に関する基準となる行政サービスのコスト算出方法及び算出基準の検討、サンプリング調査の実施方法の検討	行政サービスのコスト算出基準に基づくサンプリング調査方法の決定、サンプリング調査の実施 行政サービスのコスト算出結果に基づく受益者負担割合の現状検証、分析、基準策定				
2-4-1 行政評価の推進	行政改革推進局	行政改革推進局	第四次長野市総合計画及び予算 編成と連動・連携 した行政評価シ ステムの構築  (旧項目名:行政 評価の推進)	第四次長野市総合計画の策定及び予算編成方式の見直しに併せて、総合計画の進行管理に実効性を持たせ、施策や事業の効率化、重点化を図っていくためのツールとなるよう、現在の行政評価システムを再構築する。		第四次長野市総合計画の管理の実効性の向上 PDCAサイクルによる施策や事業の効率化、重点化、透明性の高い行政運営の確保	第四次総合計画策定における 施策の目標・指標設定等	先進的に取り組んでいる自治体の調査・研究 関係所属(企画課、財政課)との協議	先進的に取り組んでいる自治体の調査・研究を進める。 関係所属(企画課、財政課)との協議を継続的に 行い、課題及び具体的な問題点を洗い出す。				
2-5-4 職員の意識改革と職場の活性化	行政改革推進局 総務部	行政改革推進局 職員課	コスト意識醸成のための各種取組	市役所内部事務の見直し、時間外勤務の削減などコスト削減策の検討 職員研修、職員提案の実施		コストの削減、市民サービス向上、説明責任の履行	内部事務の見直し等コスト削減方策の検討 職員研修の実施、職員提案制度の活用	全庁ネットワーク掲示板に職員提案を開設した。 各所属での時間外勤務の削減目標の設定を実施した。 (一部実施)	職員研修の実施 市役所内部事務の見直し				
3-2-2 新たな時代に対応した支所等の在り方	行政改革推進局	行政改革推進局	支所等の在り方の 検討	都市内分権審議会の答申を踏まえ、まず、住民自治の仕組みを構築していく中で、地域特性に応じた支所の権限等具体的な支所機能のあり方を見直ししていく。	住民自治支援と連動した支所機能の変更	地域の課題等に即応した市民参加のまちづくりの推進、効率的・効果的な市政運営	【4 連絡所の支所移行】 5～6月 4 連絡所の支所移行に関する協議 7月 都市内分権推進委員会 政策会議 部長会議 H19.4より4 連絡所を支所とし旧2表支所と同等の事務を行うことと決定	【4 連絡所の支所移行】 支所設置条例の一部改正 H19.4からの取り扱い業務の精査と体制整備 支所処務規則等の改正 【支所の事務見直し】 旧一表支所・合併4支所における担当制等の見直し 合併4支所所管の施設の本庁担当課への移行の検討					

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況				年度計画				
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等		今後の課題・進め方		19	20	21	22	
3-2-3 政策形成・行政 財政経営推進 機能の強化	行政改革推進 局	行政改革推進 局	行政財政経営推進 機能の強化	財政構造改革懇話会提言に基づく 改革プログラムの実施進行管理やP F I、ファンドなどあらゆる民間活 力の活用を推進するため「経営管理 室」設置により組織体制を整備す る。	新たな行政財政運営 施策の成果	最少の経費で 最大のサービス を提供する効果 的な市政の運営 と健全な財政運 営の推進			行政改革推進局に「経営管理室」を設置した。(4月)								
					年間1施策				実施・稼働:経営管理室の設置								
3-2-4 審議会等の適 正化	行政改革推進 局	行政改革推進 局	審議会等の見直 し	地方自治法上の必置規制(付属機 関)の見直しの動向と、審議会等の 開催状況、類似機関の有無等課題 ・問題点を整理し、他市の状況等も参 考にしながら、総合的に見直し検討 を行い、審議会等の設置及び運営方 針等を策定。	設置・運営方針に 基づき廃止・統合等 を行うことによる、 審議会数の減少	審議会等の活 性化と経費の削減			審議会等の設 置状況等の調 査・検討 他市の審議会 等の設置及び運 営に関する情報 収集	現在の審議会等の設置状況、中核市を対象に実施した調 査、他市の指針・要綱等の資料を基に研究		新たな指針の素案の作成 庁内に諮り検討 指針に基づく各審議会等の設置・運営の見直し					
2-3-1 中長期財政見 直し、企業会 計手法の活用	財政部	財政課	中期財政推計の 見直し	平成18年2月に作成した中期財政 推計(H18～H22)に基づき、毎年の 決算との比較により適切な進行管理 を行い、財政調整のための基金を一 定額確保する。また、国の「中期地 方財政ビジョン」の作成に合わせて、 中期財政推計の見直しを行う。	財政調整のための 基金残高(平成22年 度末)	市民生活に不 可欠な大規模プ ロジェクトの着 実な実施と、将 来にわたる安定 的な市民サービ スの提供			国の中期地方 財政ビジョンと の調整 第四次長野市 総合計画との調 整	17年度決算分析(決算統計)の実施 19年度実施計画額(概算所要額)調の実施 国の動向把握(継続的実施)		新型地方交付税等、交付税改革の動向に留意す る。 大型プロジェクトの実施計画を精査する。					
2-3-1 中長期財政見 直し、企業会 計手法の活用	財政部 行政改革推進 局	財政課 行政改革推進 局	予算編成手法の 見直し	行政評価結果を予算編成に反映す ること及び予算要求枠配分方式を 実施することによってスクラップア ンドビルドを加速させる。また、「重 点配分施策」の指定によって、「選 択と集中」によるメリハリのある予 算編成を実現する。	予算編成におけ る事務事業、補助金・ 負担金等の見直し件 数及び削減額	真に行政サー ビスが必要とな る市民に対する 財政支出の実施			19年度予算編 成における予算 要求枠配分方式 の実施 重点配分施策 の指定 (3年ごとに見 直し)	19年度実施計画額(概算所要額)調の実施 8月2日 ～9月15日 新規事業評価(行革局)の実施 8月21日～9月2 8日の指定日		7月末までに第四次総合計画基本計画の暫定重点 施策の決定に至らず、実施計画額(概算要求)の概 算要求基準として次年度予算の重点施策が示せな かったため、20年度当初予算編成からの導入に向 け、再検討を行う。 また、本年度の重点事業ヒアリングの内容を検討し、 新規事業事前評価との合体等、予算編成過程の 効率化を目指す。					
2-3-1 中長期財政見 直し、企業会 計手法の活用	財政部 関係部局	財政課 関係課	特別会計繰出金 の見直し	コスト削減策の検討及び料金等の 見直しを行い、経営改善計画を作成 して、改善計画に基づいた運営を行 う。	一般会計繰出金の 削減額	経営改善によ る一般市民の税 金による負担の 軽減			コスト削減策 の検討	17年度決算統計の作成 6・7月17年度予算執行調 査の実施 7・8月 19年度実施計画額(概算所要額)の把握 8・9月		法定外の繰出金、赤字補填の繰出金の削減に向け て、事業内容の精査を行う。 合併により同種の特別会計が複数存在するため、 統合に向けて検討を進める。					
2-3-4 自主財源拡充 の検討	財政部 関係部局	財政課 関係課	広報などへの広 告料収入の導入	広告料収入プロジェクト会議に て、庁内の広告掲載可能媒体調査、 広告掲載に関する基本要綱を制定。 以後はこの要綱等に基づき、広告掲 載をしようとする所属が掲載を検討 し、当該媒体にかかる掲載要領を制 定、事業を進めていく。 平成18年度は広報ながの及び払 出し封筒への広告掲載を予定。	広告掲載可能と判 断される媒体への広 告掲載	自主財源の確 保・拡充			広報ながの、 払出し封筒への 広告導入 その他広告媒 体の検討	広報ながの 4月15日号から広告掲載開始 庁用共通封筒 6月下旬から広告掲載開始 平成18年度広告料収入プロジェクト会議 7月3日開 催 同ワーキング会議の開催 7月14日からおおむね週1 回開催 中核市等への広告掲載事業に関する照会の実施 9月 12日～20日		広告事業に関する危機管理対応 指定管理者の自主事業としての広告事業への対応 先進自治体のネーミングライツ導入経過等の視察 オリンピック施設へのネーミングライツ導入に係 る各種課題の検討					

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況					
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-3 公共工事コストの削減及び入札制度の改善	財政部	契約課	入札契約制度の改善	入札制度研究委員会による試行中制度の検証と本格実施	試行中制度(低入札価格調査制度、最低制限価格制度、合冊入札方式、事後審査型一般競争入札)の本格実施	一層の透明性の確保、公正な競争の促進		低入札価格調査制度等試行制度の検証及び本格実施	(一部実施:制度試行中) 5/16 第1回 入札制度研究委員会開催 7/4 第2回 入札制度研究委員会開催 8/21 第3回 入札制度研究委員会開催 4/1 「最低制限価格」等の設定見直し 8/1 「事後審査型一般競争入札」の地域貢献度等の入札条件への反映見直し 9/1 「事後審査型一般競争入札」の地域貢献度等の対象案件の追加 指名競争入札における指名選定理由の公表見直し(10/1 指名通知分～)	最低制限価格や地域への貢献度等の反映など試行中制度の検証及び見直しを行い、本格実施を目指す。				
3-4-1 IT社会に対応したサービスの拡充	財政部	契約課	電子入札の導入	市長会(長野市提出)を通して、県に対し「県と市町村が共同で利用できる一般的な入札方法に対応可能なシステムの早期構築」を要望している。その動向を見ながら、別システムの調査研究も併せて行う。	電子入札の導入	入札・契約手続の透明性、公正性、効率性及び競争性の向上		長野県システム等の仕様性能等について調査研究	6/16 第1回 県電子自治体協議会電子入札システムワーキンググループ(WG)会議 ワーキンググループのメールリスト活用による電子入札導入のための情報交換、意見交換等を開始	県及び市町村による共同入札システム導入検討のための各自治体の入札制度の把握及び調整 長野県入札システム導入の検討(仕様性能等について調査研究) 市独自入札システムの導入について、費用等詳細の調査研究				
2-3-4 自主財源拡充の検討	財政部	管財課	市有財産使用料(貸付料)の見直し等	貸付物件の状況及び市場状況について調査し、貸付団体等の法的位置付け、利用用途内容等を整理し、他市の状況等も調査しながら、総合的に貸付制度の見直しを行う。	貸付料の見直し対象物件数 土地 452件 建物 20件	普通財産貸付制度の適正化の促進		貸付料算定基準、減額基準等の策定	課内に検討会議を設置し、貸付料及び使用料の課題等を検討 県及び国の貸付基準、貸付料率の調査を実施 中核市及び県内各市の現状を把握するためのアンケート調査の実施	国、県の貸付基準・貸付料率及び中核市等のアンケート結果の取りまとめと分析 民間市場の状況調査 貸付料と使用料の整合性の検討 見直しに伴う法整備の必要性の検討 見直し案の策定				
2-3-3 受益者負担の適正化	財政部	市民税課	事業所税減免等の見直し	市税条例施行規則第43条1～22号に基づく減免施設について現状把握調査 関係課によるプロジェクトチームを編成し検討する。	事業所税の減免対象となる事業所 49事業所	課税の公平性及び税収の増加		減免施設に関する調査、検討 他市の状況と動向調査 改革方針の決定	課税団体である中核市等への照会及びとりまとめ 同様の主旨で他市から照会があったので、その調査結果を採用 減免施設を対象とした現地調査の実施 調査結果に基づく申告内容の検証、課税の適正化	改革方針(継続・廃止・一部廃止)の決定				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部	収納課	収納支援システムの改善 (旧項目名:市税等収納率の向上)	平成18年度にリースアップとなる機器の更新と機能改善を行い、滞納整理の強化、効率化を進める(改善に際し、情報システム適正化事業との調整を要する。 その他の課題は、新規改革項目「市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討」により取り組む。	システム機器の更新、機能の改善	効率的な滞納整理事務により、税収の確保を図る。		収納支援システム機器更新及び機能改善	機器更新委託契約締結(6月) 機器更新完了、9月1日より稼働 システム稼働状況について検証実施(9月) 機能改善の業務委託発注に伴う、改善内容の詳細検討(8月・9月) 一部実施:機器更新完了 機能改善について検討実施	機能改善について作業を進め、更新時においては機能の検証を十分に行う。 機能改善業務委託契約締結 設計・製造 製造終了後のテスト及び切替				
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	各種補助金交付の際の市税完納条件付け	平成18年度から、第1次分として47の補助事業を対象に市税完納の条件付けを実施。 実施効果の検証後、対象補助事業の拡大について調査、検討を行い、必要に応じ対象事業の拡大を図る。	実施効果の検証と対象事業の拡大	市税滞納の抑制により市税収入の確保を図る。		47事業を対象に実施	補助金等の申請に当たり、市税完納の条件付けによる交付制限について、47事業を対象に4月から実施。 一部実施:市税完納の条件付けによる補助金等の交付制限実施(47事業)	年度後半において、事業実績の検証を行い、対象補助事業の見直し、拡大について検討				

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21
2-3-2 市税等の収納率の向上	財政部 関係部局	収納課 関係課	市税、使用料、保険料などの各種未収金対策における新たな効果的方策の検討	全庁的な未収金対策として、口座振替の推進など新たな効果的な方策について、収納向上対策協議会において検討を進める。	未収金の縮減と収納率の向上を図る。	収納率の向上により、市税等収入金の確保を図る。	口座振替推進等について、庁内の収納向上対策協議会で検討	収納向上対策協議会の開催(4月27日) 口座振替推進キャンペーンの実施(5月22日から7月31日まで) 納付窓口における口座振替勧奨(期間中)、街頭キャンペーン(2回・4か所)、市広報・市政ラジオ放送・有線放送・ケーブルTV等による広報の実施 民間活用等による電話催告業務導入市の状況調査(7月) 一部実施:口座振替推進キャンペーンを実施した。未収金対策に係る効果的方策として民間活用による電話催告について検討した。	口座振替推進キャンペーンの実施内容について検証し、今後の効果的な推進事業の検討を進める。 効果的な未収金対策として、民間活用等による電話催告業務について先進市における効果等を分析し、本市の実態に即した方策について検討を進める。				
3-1-1 市民の目線による事務事業等の再点検	財政部	収納課 市民税課 資産課	納税通知書の改善	郵便局窓口での現金納付取扱い実施にあわせ、統一様式の納税通知書(ブック型)に改善する。 口座振替申込書は、未利用者の当初納通への同封とする。	平成18年度の当初納税通知書から実施	分かりやすい納税通知書と納付窓口の拡大による納税者の利便性の向上		平成18年度課税分(固定資産税、軽自動車税:5月12日、市県民税:6月15日決定分)について、新納税通知書により発送した。 8月11日、関係課と稼働後の問題点等を協議し、一部表記の修正について次回印刷時における修正を決定した。 実施・稼働					
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部 財政部 関係部局	厚生課 財政課 関係課	給付水準の見直し	部内にプロジェクトチームを立ち上げ検討すると共に、社会福祉審議会に諮問し審議する過程で、適正化の具体案を策定していく。	所得制限等による区分 適正な所得制限区分等の策定・運用	支出の削減による、財政健全化	プロジェクトチーム立ち上げ	精神障害者については、長野県から福祉医療制度の課題把握のための現況調査が実施された。集計結果、今後の方針などについてはまだ示されていない。よって市の給付対象についての審議も未実施。 医療制度改革について政令、省令が一部示され始めた。内容の分析と、福祉医療制度への影響についてはその都度確認をしている。	県の福祉医療制度の見直し、検討の計画が今年度当初の予定より遅れているが、県より方針が示された時点で、審議会を開催し、市の方針を決定する。				
3-2-4 審議会等の適正化	保健福祉部	厚生課	社会福祉審議会の見直し	現委員の任期が平成20年3月31日までとなっているため、平成20年度からの審議委員数について見直すよう、18年度審議会から審議を開始する。	長野市社会福祉審議会委員数 20名	審議会の活性化と経費の削減	審議会で調査・審議	全中核市に照会調査を行った。(6月) 調査回答を基に資料・原案を作成した。(7月)	分科会のあり方等について、保健福祉部各課との調整が必要 公募委員の任用について、現在の方法でよいかどうか検討する				
2-3-3 受益者負担の適正化	保健福祉部	高齢者福祉課	独居老人等緊急通報システム設置事業の利用者負担等の検討	障害者福祉課と協議 現在の利用者の事業変更後の利用の仕方・処遇についての調整 運用手順の策定 要綱の策定 利用可能な事業者との調整 利用者、関係機関への周知	新システム移行により生ずる差額 651,420円	受益者負担の適正化と設置希望者増加への対応が可能となる。	障害者福祉課と協議、現在の利用者についての調整、運用手順の策定。要綱の策定。利用可能な事業者との調整。利用者、関係機関への周知。	事業原案の精査 障害福祉課と協議準備 要綱の改正準備 事業原案の内容により必要な調整 次年度予算の策定準備開始	補助方式・一部費用徴収等の検討 長野市としての事業内容に対する責任の範囲の検討				
2-3-2 市税等の収納率の向上	保健福祉部	介護保険課	介護保険料収納率の向上	介護保険法では、一定の保険料の滞納に対し、保険給付の制限が設けられているが、市独自で行っている住宅整備事業補助金・援護金の支給に対し、交付条件の検討	滞納繰越分保険料の縮減と現年度介護保険料収納率の向上を図る。	介護保険制度の安定的運営を図る	実施について調査・検討	住宅整備事業補助金・援護金の受給者の状況調査実施	受給制限実施にともなう、影響及び効果の検討				

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-1-2 補助金の整理 適正化	保健福 祉部	障害福 祉課	長野市民間社会 福祉施設運営調 整費の見直し	県の要領改正と歩調を合わせ、市 要領の改正を行う  重度加算の廃止を継続する。	指標:県単移譲分 制度の廃止 目標値:平成18年度 末で終了  廃止済み	補助金の減			県の要領改正と歩調を合わせ、市要領の改正を行なう。  重度加算の廃止を継続する。	県の要領改正と歩調を合わせ、市要領の改正を行 なう。  重度加算の廃止を継続する。				
2-3-2 市税等の収納 率の向上	保健福 祉部	児童福 祉課	母子・寡婦福祉 資金貸付金の未 収金対策の強化	個人ごとに状況が異なるため、 個々の状況を詳細に把握すること や、償還指導の方法を再検討すると ともに、他課と連携して、支払い督 促等の法的手続の導入などについて 検討を図る。	滞納繰越分の収入 額  15,000千円	安定的な運用 と利用者に対す る公平性の確保		貸付者の状況 把握、償還指 導の方法の検 討、法的手続き 導入の検討	課題の洗い出しの実施 今後の未収金対策の策定(課の方針決定) 滞納整理の実施	法的手続きの検討 継続して滞納整理の実施				
2-3-3 受益者負担の 適正化	保健福 祉部	児童福 祉課	児童館・児童セン ター等のサービ ス拡大に伴う行 政コストの削減	他市の状況や費用対効果などを検 討するとともに、利用者や指定管理 者等からも意見を聴取し、公平性や 透明性を確保しながら、受益者負担 の実施に向け、徴収方法や料金等 について検討を図る。	具体的な数値では 表せないが、早期 に実施を図り、質の高い サービスを提供し たい。	行政コストの 削減と良質な サービスの提供		他市の状況調 査 実施方針の検 討	検討するための組織やアンケート調査の実施についての 検討	文部科学省と厚生労働省の連携事業である「放課 後子どもプラン」の平成19年度概算要求内容が公表 され、今後、教育委員会と連携しながら、長野市の 放課後子どもプランの検討を図る。 長野市の放課後子どもプランにおいては、現在、 児童館・児童センター等で実施している放課後児童 健全育成事業についても検討を図る予定。 今後、放課後子どもプランの検討を図りながら、 受益者負担導入の検討についても進めていきたい。				
3-1-1 市民の目線に よる事務事業 等の再点検	保健福 祉部	児童福 祉課	母子家庭等協力 員派遣事業の見 直し	増加する児童虐待等に対応するた め、育児支援家庭訪問事業の検討を 行っており、この検討の中で、本事 業の方向性(廃止も含め)について 検討していく。	平成19年度予算 に対応できるよう早 期に検討を図る。	よりニーズに 合った制度とな る。		調査・検討	課題の整理	育児支援家庭訪問事業の検討				
3-1-1 市民の目線に よる事務事業 等の再点検	保健福 祉部	児童福 祉課	児童クラブの開 館時間の延長  (旧項目名:児童 クラブの開館日 数の増加)	開館時間の延長(17:30までを 18:00まで)について、委託先であ る地区社会福祉協議会と協議をしな がら実施する。 なお開館日数については、現在各 運営主体で柔軟な対応が可能であ るので、全市的に開館日数の方針検 討を行う際は、別途改革項目を設定 して検討する。	開館時間  30分延長(18:00 まで)	地域による不 公平の解消と、 市民サービスの 向上			実施・稼働:全児童クラブで実施し、市民サービスの向上 が図られた。					
1-1-2 補助金の整理 適正化	保健福 祉部	保育課	私立幼稚園補助 金の見直し	補助金の見直しを図り、可能なと ころから平成18年度新しい補助要綱 に基づく補助金交付を実施してい く。	一律補助、運営費 的補助の改善  事業費補助	適正な補助制 度になる。		一部見直しし た補助要綱によ る補助	懸案事項については、関係団体との協議を行い、関係者 の合意を得られた部分について、補助要綱を改正し、前期 分を6月に補助した。 さらなる見直し案については、平成18年7月19日の長野 市幼稚園連盟役員会・代表者会において、他の改善すべき 部分についての市の考えを説明し、協議を進めているとこ ろである。	今後予定される長野市幼稚園連盟からの平成19年 度予算に対する要望の内容を踏まえながら、引き続き 関係団体との協議を行い、今後の見直し案の策定 準備を進める。				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況				年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22	
1-2-3 民営化の検討	保健福祉部	保育課	市立保育所の見直し	<p>幼保一体化機能の導入と保育所制度の見直し。 市立保育所のあり方と民間活力の活用について、計画(案)を示し各地域で保護者・関係者との話し合いから具体的に方向付け、実施できるところから順次、推進していく。</p>	推進状況	多種多様なニーズへの柔軟な対応、保護者の選択枝の拡大と経費の削減	全地域、全園での説明方向性の具体化	4、5月に、三輪保育園、川田保育園、下水鉋保育園、城東保育園の保護者に対し民営化の具体的な実施案について説明を行うと共に、三輪、若穂、東北の各区長会及び民生児童委員協議会へ説明を行った。さらに、基本的・具体的な民営化スケジュールについて保護者及び区長会へ説明を開始した。 幼保一体化(認定こども園)に関する意見交換及び実施に向けた研究に取り組むと同時に、私立保育園・幼稚園からの意見の集約を行った。 私立保育園・幼稚園70園のうち、47園への訪問を実施し、今後の園経営の方針や意向について把握した。	<p>私立保育園・幼稚園全園の意向を踏まえた上で、就学前の教育・保育に関する計画を立案し、この中で公立保育所の民営化や統廃合の方向付けを行う。民営化にあたっては、保護者と十分協議を行うとともに、引き続き区長会、民生児童委員協議会へ説明を行う。また、委託先の選定に向けた委員会の設立と、次年度に実施予定の引継ぎ保育について具体的な検討を行う。</p> <p>認定こども園の認定に向け県と連携し、その事務体制を整備する。</p>						
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和対策課	同和地区児童に係る保育料補助金の廃止	<p>人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。</p>	補助金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	経過措置として該当者に交付	(H18で事業終了の方針決定済み)	関係者に対し、18年度事業終了の周知						
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和対策課	同和地区児童に係る保育所・幼稚園入所支度金の廃止	<p>人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。</p>	支給金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	経過措置として該当者に支給	関係団体宛申請書取りまとめ依頼申請者ないため支給なし	関係者に対し、18年度事業終了の周知						
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和対策課	同和地区に係る敬老祝金の廃止	<p>人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。</p>	支給金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	経過措置として該当者に支給	関係団体宛申請書取りまとめ依頼(高齢者福祉課)支給(高齢者福祉課へ配当替え)	関係者に対し、18年度事業終了の周知						
1-1-1 事業の廃止又は縮小	保健福祉部	人権同和対策課	同和地区母子家庭に係る母子手当の廃止	<p>人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会答申に基づき、平成18年度をもって廃止。</p>	支給金の削減額	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	経過措置として該当者に支給	(H18で事業終了の方針決定済み)	関係者に対し、18年度事業終了の周知						
1-1-2 補助金の整理適正化	保健福祉部	人権同和対策課	同和協調団体補助金の削減	<p>他市の補助制度も参考に、関係団体と協議しながら事業費補助へ移行する。</p>	補助制度の見直しによる補助金の削減	不公平感が解消されるとともに、財政負担が軽減できる。	補助金の漸減	<p>庁内において検討会を開催。 協調団体との懇話会を開催。 一部実施:検討の結果、平成19年度以降の同和協調団体補助金は廃止することとし、8月31日の団体との懇話会でその旨説明を行った。 今年度は減額して交付することとした。</p>	後期分の補助金交付						
2-3-3 受益者負担の適正化	環境部	環境第一課	ごみ処理の有料化の検討	<p>廃棄物減量等推進審議会の専門部会で有料化について検討をしている。18年度中にごみ処理費用の市民負担のあり方について答申をいただき、19年度に住民説明会を開催し、市民合意を得た後、20年度から実施を予定している。</p>	より適正な排出者負担の実現	ごみの発生・排出抑制、再資源化の推進、公平性の確保と財源の確保	市民負担のあり方について審議会からの答申	<p>審議会2回(6/19/27)、専門部会3回(5/11/6/30/9/1)を開催し、家庭系一般廃棄物(家庭ごみ)処理の排出者負担のあり方について審議をさせていただいた。</p>	<p>今後はより具体的に家庭系一般廃棄物(家庭ごみ)処理の排出者負担のあり方についての検討に入る。市民意見の把握についても実施予定。</p>						

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-2-1 民間委託等の 推進	環境部	環境第 二課	し尿等収集業務 委託の見直し	平成18年度にし尿収集業者に料金 徴収事務の委託を実施する。	早期に委託を実施 する。	市民サービスの 向上と経費の 削減			(H18.4.1より委託済み) 10月2日に実施する監査の内容について検討を行った。	監査結果を検討し、次回の監査に向けて内容の再 検討を行う。				
					平成18年度委託									
1-2-1 民間委託等の 推進	環境部	衛生セ ンター	公衆トイレ管理業 務の民間委託	合併に伴う広域化とトイレ数の増 加による17年度の調査、検討結果 を踏まえ、特別清掃・パトロール業 務の民間委託の是非について18年 度に再検討し判断する。	公衆トイレ管理業 務民間委託数	業務の効率 化、経費の削減		管理業務の民 間委託について 検討	管理業務は、公衆トイレの清掃委託に対する検査・確 認・指導等の性格を持っているうえ、設備の点検・修理も 伴っている。衛生センターでは24時間体制により、休日及 び夜間でも連絡・確認業務が速やかに行える。また、ひと い詰まりにもバキューム車や管内洗浄機を備えているた め、素早い対応ができる。冬期間についても屋根の雪下ろ し、入り口周辺の除雪、凍結箇所の解凍作業等を行い、公 衆トイレを閉鎖することなく年間を通して利用できるよう に業務を行っている。合併により広域化したため、故障等 についても各支所と連携をとり速やかに対応している。	公衆トイレ利用者に対しては、迅速できめ細かい サービスの提供が求められており、管理業務を民間 委託することにより上記サービスの低減が予想され るため、現行の体制が望ましいと思われる。				
					75ヶ所									
2-2-4 既存施設の見 直し	環境部	衛生セ ンター	衛生センターの 在り方の検討	広域連合し尿処理専門部会におけ るし尿処理施設の在り方と統廃合 についての調査・検討結果を受け、 施設の在り方を検討する。	広域連合の検討結 果による。	し尿の効率的 な処理		広域連合し尿 処理専門部会で 調査・検討	4月～9月分の搬入量 対前年度比 97.5%	長野広域連合し尿部会の方針を尊重する。				
1-1-2 補助金の整理 適正化	産業振 興部	商工振 興課	商工会議所・商 工会運営費補助 金算定基準の見 直し	運営費補助から、事業費補助へ算 定基準を整備する。ただし、団体統合 を予定しているため、商工会はH18年 度から、商工会議所はH19年度から適 用する。	新算定基準適用団 体数	補助金算定基 準の明確化に よる、各団体間 の公平性が保たれ る。		新算定基準を 商工会へ適用	4月に商工会が合併したため、商工会へ新基準の適用を 実施した。	商工会議所は、10月合併のため、新基準の適用 は、来年度4月を予定				
					1商工会議所、1商 工会									
2-3-3 受益者負担の 適正化	産業振 興部	商工振 興課	中小企業振興資 金保証料補給金 制度の見直し	保証料率の変更に伴う支出額の増 加をできるだけ圧縮しながら、負 荷が高い中小企業者への配慮を行い、 受益者負担の適正化を図る。	制度見直しによる 支出額増加の圧縮。	コスト削減が 図られる。		(4月制度改正・実施稼働済み) 9月末現在の実績によると、保証料の弾力的設定の対 象とならない部分の融資額増により保証料全体額が対前年比 1.17倍と増加する結果となった。保証料の弾力的設定の対 象とならない部分の融資額増による増加額の割合は全体増 加額の約87%を占める。保証料の弾力的設定の対象にな った部分では信用度の高い事業者の一部が県の資金に移り、 他は市の制度資金へ残ったため若干ではあるが増加する結 果となった。その割合は全体増加額の約8%を占める。	9月末実績の結果では、保証料の弾力的設定に よる効果は信用度の高い事業者の一部が県の資金に移 り、他は市の制度資金へ残るという現象を予想し切 れなかった部分もあり、今後、県融資制度と市融資 制度の内容比較も行いながら更なる保証料体系の見 直しも含めて効果が現れるようにしてまいりたい。					
					当初予算枠内									
2-2-4 既存施設の見 直し	産業振 興部 教育委 員会	観光課 保健給 食課	しなの山荘の廃 止	施設の解体撤去に向けて、環境省 等との協議を進めていく。 解体費、原状回復費の予算要求	環境省への国立公 園事業廃止届の提出 し、承認される。	経費の削減		アスベスト調査の実施(平成18年7月) 【参考】 石綿分析結果:分散染色法及びX線解析法により、石綿含 有物ではないと判断します。	解体工事・原状回復費の予算要求については、財 政状況を鑑み平成19年度以降となる。 今後は、実施時期の検討に併せて、解体後の土地 の有効活用について調査・検討を行う。					
2-2-4 既存施設の見 直し	産業振 興部	観光課	3スキー場の再 編	各スキー場の運営方針並びに位置 付けを明確に定め、指定管理者制度 及び民営化の導入等を視野に入れ、 将来的なあり方について検討を進め る。	運営における収支 改善	スキー場経営 の健全化と市民 の冬季スポーツ の振興		飯綱:毎月指定管理者から利用状況を報告してもらう一 方で、スキー場在り方検討会を、全体会4回、各部会を6回 実施。 戸隠:民営化に向けた全体会議を2回、ワーキング会議を 7回実施。 大岡:指定管理者の検討及び募集を実施。	飯綱:今後もスキー場在り方検討会を存続させなが ら、政策会議等に諮り検討していく。 戸隠:市長への提言を行いながら、内部での協議を 実施していく。 大岡:選定に向け調整。					

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-4 既存施設の見直し	産業振 興部	観光課	観光施設等の集 客施設の類型化 作業及び見直し	施設の設置目的、各施設利用者の 動態、類似施設の利用実態を把握す る。「採算性」を縦軸に「広域性・希 少性」を横軸にして、4つの領域で 観光施設等の類型化作業を進める。 再編案の作成を進める。 民間委託、事業の廃止又は縮小等 に向けた検討を進める。	再編案の実施 民間委託等の推進 事業の廃止又は縮 小等の実施	行政コストの 削減が図られ る。利用者への サービスの向上 が図られる。	設置目的・利 用実態の把握、 類型化作業	施設の設置目的、施設利用者の動態等の把握を行う。 類型化作業については、実施中である。	類型化作業を基に、施設ごとの今後の方向性を検 討する。					
3-5-2 窓口サービスの 改善	建設部	住宅課	住宅相談窓口の 設置	相談窓口を設置し、民間団体や市 の協働により対応する。 展示する住宅関連の耐震金物や 錠、設備などを選定する。 相談の対応ができる民間団体等へ の講習会を実施する。	相談件数  144件	苦情の相談から 改修工事の実 施案内まで幅広 く対応できる。	年度後半の窓 口開設に向けて 実施検討 住宅情報のホム ページ等での紹介 検討	協働する民間団体を、3団体と市のOB職員1人(1級 建築士)とした。 実施要領の策定(9月) 一部実施:実施要領を策定した。	協働する民間団体の拡充の検討 関係課との情報提供内容検討					
1-2-4 市民公益活動 団体との協働 の推進	都市整 備部	公園緑 地課	街路樹愛護会の 設立促進	愛護会を設立していない地区に、 区長会等で街路樹愛護活動のPRと 説明会を行い、愛護会の設立を働き かけていくことと広報によりPR	街路樹愛護活動を する団体の数  10団体以上	公共施設に対 する意識と愛護 精神の高揚、き め細かな街路樹 管理と経費の削 減	広報によるPR と全地域の区 長会等で説明会 を実施して設立 団体を増やす。	街路樹愛護活動説明パワーポイントおよびパンフの作成 (7月、9月) 街路樹愛護活動要綱の見直し(案)の策定(8月) 区長会への説明(若槻、吉田地区に要請中)  一部実施:街路樹愛護団体 2団体を追加設立し、24団 体に	街路樹愛護活動要綱の見直し決定。 区長会への説明、愛護会設立を図る。					
3-1-1 市民の目線に よる事務事業 等の再点検	会計課	会計課	郵便局窓口収納 の実施	納付書の郵便局利用可能な様式へ の変更 情報システムの改修 郵便局窓口収納の実施	郵便局窓口利用件 数  64,900件	市民ニーズへ の対応と、将来 的な電子納付等 導入時の様式変 更に速やかに対 応する環境の整 備	平成18年4月 窓口収納取扱開 始	郵便局窓口利用件数 69,787件(4月～9月実績) 市民への周知(4月) 広報ながの掲載、ホームページ更新 関係機関へのマニュアル配布(4月) 支所連絡所窓口マニュアル、金融機関用公金事務取扱要綱の 更新 担当課との打ち合わせ(8月) 納付書標準化ガイドラインの作成、担当課への周知 全収納システムの切替対応(4月～9月)						
1-1-2 補助金の整理 適正化	教育委 員会	学校教 育課	学校関係補助金 の見直し	各補助金の交付目的を確認し、補 助金の効果、必要性を検討する。また、 補助対象経費を確認し、補助金 による執行の課題、予算直接執行に よる問題点等を整理し、補助金のあり 方を検討する。	廃止又は直接執行 に変更される補助金 数  5補助金	教育活動の予 算執行に公正さ が増すととも に、経費の削減 につながる	補助金の目的 の確認・検討 校長会との調 整 課題の解消	平成18年度から1補助金を直接執行へ変更(4月14日に通 知及び予算配当) 4補助金の目的・対象経費の検討(9月)  一部実施:1補助金を直接執行に変更した。	直接執行に係る課題があるため、課題解消の方法 を探る。 学校側の考え方を校長会役員等へ確認を行う。					
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	教育委 員会	学校教 育課	定時制高校生に 対する奨学金の 改善	平成18年度以降の入学(編入 者含む)から、奨学金を一律授業料 の額の1/2とする。なお、各中 学校進路指導担当あて通知し、制度改 正について周知を図る。 なお、現に在籍している生徒につ いては、卒業時まで現行制度を継続 する。	奨学金額の削減  平成21年度削減額 4,000,000円	経費の削減	平成18年10月10日現在で年間支給額が7,227, 120円であり、昨年度の支給実績額は7,972,840 円である。対象者数は昨年度257人、今年度255人と ほぼ同数でありながら給付額が70万円ほど昨年度を下 回っていることから、成果があがっていると思われる。  実施・稼働:平成18年度入学者(編入者含む)への給付額 を授業料の2分の1に減額	今後も新たに対象となった生徒への給付額は、授 業料年額の2分の1として継続していく。						

# 平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画		前期(4月～9月)の進行状況		年度計画			
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	教育委 員会	学校教 育課	就学援助制度の 見直し	<p>小中学校の修学旅行費に対する就学援助は、限度額を設けず援助を行っているが、対象児童・生徒の増加に伴い予算額が毎年増額している現状を鑑み、平成18年度から限度額を設けることとし、各学校に対し通知する。</p> <p>また、小学校の体育実技用具費について購入費に対する援助からレンタル費への援助に切り替えるよう検討する。</p>	<p>小中学校の修学旅行費に限度額を設ける。</p> <p>体育実技用具費については購入費の援助を廃止し、レンタル費を援助する方式に切り替える。</p> <p>小学校の修学旅行費の限度額を20,600円 中学校の修学旅行費の限度額を55,900円とする。</p> <p>体育実技用具費についてはスケート400円、スキー1,000円～1,500円程度</p>	就学援助制度に 係る費用の削減		<p>修学旅行費 実施・稼働(目標どおり)</p> <p>体育実技用具購入費補助 校外教室(スキー・スケート教室)への参加状況を検証し、制度の見直しの検討を実施</p>	<p>体育実技用具購入費補助 校外教室(スキー・スケート教室)への参加状況を検証し、制度の見直しの検討を実施</p>					
2-2-4 既存施設の見 直し	教育委 員会	生涯学 習課	蔵春閣の廃止	<p>17年12月 廃止条例案を議会へ提出</p> <p>1月 広報ながので廃止広報 使用申請受付の停止</p> <p>2月 関係者へ周知</p> <p>18年3月末 施設の廃止</p>	<p>維持管理経費</p> <p>削減予定額 3,051,000円</p>	経費の節減、 施設の有効活用		<p>施設は老朽化 が進んでいるた め、大規模改修 が必要になるま では、城山公民 館として有効活 用していく。</p>	<p>4月1日から城山公民館としての使用を開始した。</p>	<p>特別な課題は生じていない。</p>				
2-2-4 既存施設の見 直し	教育委 員会 生活部 産業振 興係部 局	生涯学 習課 男女共 同参画 推進課 産業政 策課 関係課	生涯学習施設の 再編	<p>平成18年度 現状の調査と課題の 整理</p> <p>平成19年度以降 計画案の策定と 段階的な実施</p>	<p>老朽化施設の廃止 又は公民館等への一 元化</p>	施設の有効活 用と経費の削減		<p>利用状況の調 査</p> <p>維持管理経費 の調査</p> <p>再編に伴う課 題の整理</p>	<p>検討対象施設の名称、建設年、構造、建設費、建設時に 受けた補助金等、管理運営状況及び利用状況等についての 概略を調査し、各地区ごとに整理した。</p>	<p>各施設がおかれている状況を踏まえたそれぞれの 考え方を整理して、具体的な検討を進めていく。</p>				
1-1-2 補助金の整理 適正化	教育委 員会	文化財 課	指定文化財環境 整備事業補助金 の見直し	<p>補助対象事業、補助期間、補助限 度額等の詳細な補助金交付基準を定 める。</p>	<p>より明確な補助金 交付基準により、適 正な補助金交付を実 施する</p>	保存団体の自 立を促進し、補 助金の適正化が 図られる。		<p>明確な補助金 交付基準を定め る</p>	<p>補助金の種別の再編についての検討(継続中) 各補助金の上限や利用方法の限定について検討(継続 中)</p>	<p>補助金を最大の財源としている団体もあり、上限 設定等の減額に繋がる改正には時間を要する。 見直しによりより公平さを保ちたいと考えている が、現在まで未申請団体等もあり、申請総額が増加 する可能性がある。</p>				
3-4-1 IT社会に対 応したサー ビスの拡充	教育委 員会	埋蔵文 化財セ ンター	埋蔵文化財情報 の地理情報シ ステム(GIS)化に 向けての調査検 討	<p>GISを援用した遺跡地図情報シ ステムにより蓄積された情報の共有 を図り、保護行政の適正化・迅速 化を進めるとともに、遺跡地図情報 をホームページにて公開し、周知を 徹底する。</p>	<p>既存情報の整理と データ化を進め、 データベースの充実 を図る。また、新規 取得データの迅速な 入力体制を確立す る。</p>	埋蔵文化財保 護行政の迅速 化・適正化が 図られる。		<p>遺跡地図情報 システムの構築 と情報整理基準 の策定</p>	<p>システムを実際に稼働させ、問題点について抽出を行っ た。 原因不明のエラーが発生する / 初期表示の縮尺や着色凡 例等の表示/複数のデータベースのリンク 等 抽出した問題点について、開発業者と協議を実施し、改 善を求めた。 データベースの様式について当方の希望と技術上可能な 範囲のすり合わせのための協議を実施し、サンプルデー タの作成により検討を進めることとなった。</p>	<p>データベース様式の策定とデータベースの構築着 手 遺跡測量データの取り込み 職員間での遺跡地図情報システムに関する知識の 共有</p>				
2-2-4 既存施設の見 直し	教育委 員会	博物館	茶臼山自然史館 の新自然史館へ の統合	<p>老朽化した戸隠地質化石館を、小 中学校統合に伴い空き校舎となる柵小 学校に、新自然史館として整備する 予定。それに併せ茶臼山自然史館を 廃止する。</p>	<p>戸隠化石館の整備 促進と茶臼山自然 史館施設の跡利用計 画を進める。</p>	経費の削減 施設の有効活用		<p>展示設計 改装建築設計</p>	<p>調査項目の検討を行った。 耐荷構造計算調査を行った。 アスベスト調査を行った。 基本設計のうち、階ごとの変更、見直しを行った。</p>	<p>展示及び建築の実施設計を行う。</p>				

平成18年度 行政改革大綱実施計画進行状況一覧 (全84項目 部局順)

(注) :調査検討、方針決定、実施準備 :一部実施、一部稼働 :実施・稼働

大綱の視点	部局	所属	改革項目名	具体的な進め方	目標値 上段:採用する指標 下段:目標値	成果・効果	平成18年度 実施計画	前期(4月～9月)の進行状況		年度計画				
							(上段:実施予定) (下段:目標値)	実施 状況	取り組み状況・成果等	今後の課題・進め方	19	20	21	22
1-2-1 民間委託等の 推進	教育委員 会	体育課	河川敷運動場管 理業務委託の見 直し	施設利用頻度(利用者数等)にお ける適切な管理委託の仕様とする。 利用者数等を把握するための調査 を行う。	委託の仕様を検討 する施設数  3施設	適切な管理			業務委託は犀川第1マレットゴルフ場1施設とした。 犀川第2及び福花マレットゴルフ場は、直営管理とし た。 犀川第2マレットゴルフ場の愛護会と協働による作業の 実施。 一部実施:犀川第2及び福花マレットゴルフ場の委託業務 の廃止	犀川第1マレットゴルフ場については、建設時に 芝張を行っているため、今後も専門業者による管理 を行っていく。 業務委託仕様の検討。				
2-2-1 事務事業の簡 素効率化	教育委員 会	体育課	利用の少ない河 川敷運動場の廃 止及び整備頻度 の見直し	利用状況等における維持管理経費 から適切な費用対効果となっている か等、地元区長を窓口地元と協議 し廃止を含め施設のあり方を見直 す。	廃止を含む検討施 設数  2施設	経費の削減と 施設の適正な維 持管理			塩崎マレットゴルフ場の廃止について、地元区長や公民 館と協議	小島田運動場は、今年度借地契約の更新を行った ため今後、次回の契約更新までに廃止を検討する。 (既契約10年間 契約更新期間5年間)なお、小島 田運動場は博物館及び八幡原史跡公園内でNHK大 河ドラマ「風林火山」特別企画展が、平成19年3月24 日から12月16日まで開催される期間、観光客用の駐 車場に利用される予定。				
2-2-4 既存施設の見 直し	教育委員 会	体育課	スパイラルのあり 方の検討	ナショナルトレーニングセンター 指定への取り組みを進め、国からの 応分の負担を求める。	ナショナルトレ ニングセンターとし ての指定	サービス向 上、経費削減と 適正な維持管理			文部科学省の平成19年度予算概算要求では、ナショナル トレーニングセンターの競技強化拠点に指定した施設の 設備を充実する費用として5億6千2百万円を要求してい る。冬季競技を優先に、十施設の指定を目指すとしている が、エムウェーブ及びスパイラルが対象となるかは未定。	ナショナルトレーニングセンターの指定に当た っては、施設の能力や収支状況をよく精査して国や競 技団体に調整することが必要。				
2-3-3 受益者負担の 適正化	教育委員 会	体育課	適切な使用料の 見直し	照明を使用している施設におい て、電気料実費相当を使用料として 徴収することや、維持管理経費から 費用対効果の観点をもとに適当な使 用料を検討する。	有料化する施設数  社会体育館等35施 設 開放学校数 81校	経費面におい て適正な運営維 持管理ができ サービス向上に 繋がる。 無断キャン セル等の不正使用 者を無くすこと ができる。			中核市等へのアンケートの実施及び取りまとめ	他市の状況を参考にし、適正な使用料の制定及び 徴収方法について関係機関との調整を進める。				
2-3-4 自主財源拡充 の検討	教育委員 会 産業振 興部	体育課 観光課	オリンピック施設 におけるネーミ ングライツの研究	オリンピック施設における「ネー ミングライツ」について研究、検討 を進め、導入するのか決める。 併せて、他の施設における導入の 可能性について検討する。	導入を検討する施 設数  6施設	自主財源の拡 充、及び、施設 PRに繋がる。			対象施設の利用状況調査実施。 他都市のネーミングライツ導入施設検討状況調査実施。	オリンピック施設のネーミングライツ導入方法の 検討 基本方針の策定				
3-4-1 IT社会に対 応したサービ スの拡充	教育委員 会 産業振 興部 都市整 備部 総務部	体育課、 生涯学 習課、 総務課、 男女 共同参 画推進 課、産 業政策 課、公 園緑 地課、 情報政 策課 学校教育 課	公共施設・講座 予約システムの 導入	システム回線が整備できていない 施設について、整備の拡充及び他施 設での受付ができないか等について 調整する。	予約システム未稼 働施設数  体育施設 10施設 公民館施設 10施 設 雇用促進施設 4施 設	市民の生涯学 習とスポーツの 振興及び施設の 有効利用			(体育施設、勤労者福祉施設にて予約システム稼働済 み) システム保守管理業務委託の実施 利用者からのクレーム等による問題点の洗い出し及び対 応 一部実施:システム保守管理業務委託 利用案内の改正	無断キャンセルを撲滅し、施設の有効利用と稼働 率向上に努める。 一部のシステム未導入施設への導入の検討				
1-1-2 補助金の整理 適正化	教育委員 会	人権同 和教育 課	人権同和問題女 性研修会実行委 員会補助金の見 直し	団体と協議し、団体負担金の抛 出、参加費の値上げ及び全体経費の 削減等の手段により、補助金の削減 を図る。	団体の収入に占め る補助金の割合  補助金の割合50%	団体の自立性 が高まるとも に経費が削減で きる。			7月20日実行委員会を開催。 委員会で従来の研修会の開催方法を見直し、実行委員会 と長野市教育委員会の共催事業に移行し補助金の支出は廃 止することを提案し了承された。 実施・稼働:実行委員会で補助金の支出を廃止することを 了解された。					